

## 学校給食費についてのお知らせ

長崎市では、「安全で安心なおいしい給食」を目標に学校給食を提供しています。  
学校給食費は、学校給食に必要な経費のうち、施設・設備・人件費・光熱水費以外の食材料費に相当する額を保護者の皆様に負担いただくものです。  
なお、令和5年度においては、食材価格の高騰による費用の増加分を市が負担し、学校給食費を据え置くことで、保護者の皆様の負担を軽減しています。

### 学校給食費の額

小学校：年額41,800円 中学校：年額48,400円

※標準回数：小学校185回、中学校180回

学校の行事スケジュールの違いから、学校・学年によっては標準回数と異なることが想定されますが、小学校6年間と中学校3年間を通して考えると、在学期間の実施回数の平均が、概ね標準回数となることから、各年度において標準回数と実施回数異なる場合があっても追加徴収及び返金を行わないこととしています。

※食物アレルギー等により、主食（パン・米飯）、牛乳及び全ての副食を年間通して食することが出来ない方は、減額が可能ですので、各学校へお申し出ください。

### 学校給食費の納付

保護者の皆様に負担いただいている学校給食費に支えられ、学校給食の安定的な運営を行っています。必ず納付期限内に納付してください。

納付回数	11回
納付金額	(小学校) 5～3月 3,800円 (中学校) 5～3月 4,400円
納付期限	毎月末日
納付方法	<input type="checkbox"/> 座振替又は現金納付

※学校給食費の納付方法は、より納付が確実な口座振替をお願いしています。

口座振替の申込は、学校ではなく直接金融機関で行っていただくこととなりますが、一度手続きを行うと、長崎市立の小学校、中学校に在籍している限り、転校・進学の際も手続きは必要ありません。口座振替手数料は長崎市が負担いたします。

現金納付を希望される方には納付書をお渡ししますので、地域センター又は金融機関等の窓口でお支払いください。(コンビニでの納付はできません。)

### 口座振替ができる金融機関

十八親和銀行、ゆうちょ銀行、長崎銀行、長崎三菱信用組合、長崎西彼農業協同組合